

岩手県告示第906号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成27年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成27年11月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
一関市	一関市千厩町千厩字岩間、鳥羽、上木六、中木六、摩王、古ケ口、神ノ田、脇谷

2 調査期間 平成27年11月10日から平成28年3月31日まで